

令和8年9月24日

所 属 長

会 津 若 松 市 長

令和9年度予算編成方針について（通知）

このことについて、財務規則第7条の規定により、令和9年度予算編成方針を別紙のとおり決定したので通知する。

令和9年度予算編成方針

国は、本年7月の「経済財政運営と改革の基本方針 2026」において、「責任ある積極財政」の考え方のもと、AIやGXなどの戦略分野への投資を進めることで、新たな成長型経済への取組を強化するとともに、債務残高の対GDP比を安定的に低下させ、財政に対する市場の信認を確保することで、「強い経済」と「財政の持続可能性」をバランスよく実現していくこととしている。

本市においても、市民が安心して、豊かに、快適に暮らし続けていくことのできる地域社会を目指し、必要な事業を推進するとともに、社会保障関係費や利払い、職員人件費などの財政需要の増加が続く中、歳入に見合った歳出構造を堅持し、市民生活の向上と持続可能な財政基盤の構築とを両立していかなければならない。

こうしたことを踏まえ、各部局においては、次の事項を踏まえて予算編成に取り組まれたたい。

1 第8次総合計画を踏まえた未来へのまちづくり

令和9年度から、第8次総合計画が始動する。予算編成にあたっては、第8次総合計画の「基本理念 みんなの未来ビジョン」に掲げる「温故創しん2.0 歩みを重ね、未来につなぐまち #つながる #ひろがる #わきあがる」や「基本目標 5つのまちのコンセプト」を踏まえながら、その第一歩としてふさわしいものとなるよう効果的な事業を構築し、施策の展開を図ること。

2 新たな視点による人口減少対策の推進

本市最大の課題は人口減少であり、長期的視点をもってこれまでの取組の効果を検証し、さらに高い効果が得られるよう、時代の要請に応じた施策を展開していく必要がある。

各部局においては、特に、若者や女性にまちの魅力を訴求し、強く、豊かで、選ばれる地域となるよう創意工夫やマネジメントを行いながら、スピード感を持って取り組むこと。

3 持続可能な行財政運営

本市が持続的発展を遂げていくためには、自治体経営の視点をもって、限られた行政資源の中で、真に必要な行政サービスを展開していく必要がある。

各部局においては、財源には限りがあることを再認識し、重要な課題に優先して取り組めるよう十分にマネジメントを行いつつ、部局横断的な視点で、経費の抑制や事業の整理・統合を含めた再構築を行うこと。さらに、人口減少は避けては通れないものであることを踏まえ、スマートシュリンクの視点を持ちながら、次年度に向けた事業構築を行うほか、公共施設マネジメントやデジタル化、働き方改革の推進などにも意を用い、市民サービスの質の向上と業務の効率化を図るなど、最少の経費で最大の効果が発揮されるよう努めること。

また、歳入確保を推進するため、ふるさと納税の推進や未利用地の利活用、新たに導入したネーミングライツなどの広告事業に積極的に取り組むとともに、市税をはじめ各種歳入の徴収率向上や基金の債券での運用など、さまざまな手法を用いて自主財源の確保を図ること。

さらには、今般の物価や人件費の上昇を踏まえ、使用料・手数料等について、適正水準での受益者負担となるよう、必要な検討を行うこと。

4 中期財政見通し及び公債費負担適正化計画の進行管理

本年度においても、「中期財政見通し」及び「公債費負担適正化計画」を策定しており、その中では、国の地方一般財源総額実質同水準ルールが継続されていることから、市税や地方交付税を中心とした一般財源については、当面一定水準を確保しながらも、歳出面では社会保障関係費や長期金利の上昇による公債費の増加が見込まれ、さらに、会津若松地方広域市町村圏整備組合における廃棄物処理施設の整備に伴い、同組合への負担金も増加していく。

そのため、財政の健全性は維持しながらも、負担の増加は避けられない見通しとなっており、各種事業の実施に際しては、引き続き財政規律を堅持し、適正な市債管理による必要な公共投資と健全な財政運営の両立を図り、中・長期的な財政見通しを踏まえた予算編成を行い、持続可能な財政基盤を構築していくことが重要である。

なお、具体的な推計については、別紙のとおりである。

5 一般財源の配分額

令和9年度当初予算では、一般財源総額を令和8年度当初予算との比較で10億4,572万円増の353億5,265万円と見込んだところである。

その一方、枠外経費である公債費や職員人件費については、金利の上昇や給与改定などによりその増加が著しい。

今回配分する一般財源は、こうした中、財政調整基金を活用し、現時点において最大限に見込んだ上で配分するものであることから、配分枠を超える要求は認めないものであり、各部局においては、緊急性や必要性、事業効果を十分に検討し、枠内での要求とすること。

また、少子化・人口減少対策をはじめとした重要課題に対応していくため、行政評価で事業効果が高いと認められるものについては、枠配分額を追加する。

なお、今後、一般枠については、令和9年度地方財政対策の内容等を踏まえ、本市の一般財源に大きな影響が生じると見込まれる場合には、配分額を調整する考えである。

○令和9年度一般財源及び配分額

(単位：千円)

①	令和9年度の一般財源				35,352,654	
②	人件費、公債費等（＝枠外経費）				13,031,426	
③	配分総額（①－②）				22,321,228	
各部局別一般財源配分額（＝特殊要素＋一般枠）						
企画政策部	1,394,841	観光商工部	525,651	議会事務局	45,036	
財務部	272,929	農政部	304,838	選挙管理委員会	161,368	
総務部	285,885	建設部	1,095,540	農業委員会	147	
市民部	4,145,312	会計課	11,450	教育委員会	2,779,859	
健康福祉部	10,296,093	監査事務局	1,022	上下水道局	1,001,257	

○令和8年度当初予算との比較

(単位：千円)

項目	令和8年度当初予算	令和9年度配分枠	比較
①一般財源額（②＋③）	34,306,935	35,352,654	3.0%
②枠外経費	12,421,494	13,031,426	4.9%
③配分総額（＝枠内経費）	21,885,441	22,321,228	2.0%
うち 特殊要素	12,683,983	13,224,453	4.3%
うち 一般枠	9,201,458	9,096,775	▲1.1%

中期財政見通し

【中期財政見通し】

令和 9 年度から令和 11 年度までの中期財政見通しをお示しします。

(単位：百万円)

	令和 9 年度	令和10年度	令和11年度
1 市税	16,953	16,958	16,986
2 地方譲与税	466	466	466
3 地方消費税交付金	3,652	3,710	3,755
4 地方特例交付金	186	186	186
5 法人事業税交付金	343	343	343
6 地方交付税	11,062	11,280	11,371
7 使用料及び手数料	1,014	1,014	1,014
8 国県支出金	16,183	15,625	15,913
9 財産収入	94	94	94
10 繰入金	3,850	3,185	3,109
11 繰越金	2,400	2,400	2,400
12 諸収入	1,462	1,447	1,447
13 市債	2,997	3,872	4,864
臨時財政対策債	0	0	0
その他の市債	2,997	3,872	4,864
14 その他	1,277	1,325	1,375
歳入合計	61,939	61,905	63,323
1 人件費	9,346	9,257	9,156
2 物件費	10,175	10,023	10,000
3 扶助費	15,341	15,644	15,953
4 補助費等	6,486	6,616	6,801
5 公債費	4,145	4,154	4,175
6 繰出金	5,407	5,435	5,487
7 積立金	2,646	2,693	2,744
8 投資的経費	6,595	6,290	7,216
9 その他	1,798	1,793	1,791
歳出合計	61,939	61,905	63,323

【推計方法】

(1) 歳入

- 市税は、物価高騰や給与所得の増加、ふるさと納税控除等の影響に加え、固定資産税における減価償却及び3年ごとの評価替えの影響などを加味して、各税目の増減を見込んでいます。
- 地方消費税交付金は、一定の名目成長率を勘案して見込んでいます。
- 地方交付税は、普通交付税における基準財政収入額及び基準財政需要額について、令和8年度の算定結果をベースに扶助費の増加分や市税の増減、市債に対する交付税措置等を勘案して見込んでいます。
- 国県支出金は、扶助費の増加分や投資的経費による増減分等を勘案して見込んでいます。
- 繰入金は、事業に伴う各種基金の繰入れのほか、財政調整基金、減債基金、公共施設維持整備等基金の繰入れを見込んでいます。
- 繰越金は、過去10年の推移を勘案して24億円と見込んでいます。
- 市債は、投資的経費を推計して見込んでいます。
- その他の歳入は、令和8年度をベースに、各年度の増減要素を勘案して見込んでいます。

(2) 歳出

- 人件費は、段階的な定年引上げを踏まえた職員数や退職手当の増減等を勘案して見込んでいます。
- 物件費は、一定の物価上昇率等を踏まえて見込んでいます。
- 扶助費は、重度心身障がい者医療費や障がい者総合支援給付費などの社会福祉費や、子ども・子育て支援事業費や児童手当などの児童福祉費等の伸び率を勘案し、毎年度2%増加していくものとして見込んでいます。
- 補助費等は、会津若松地方広域市町村圏整備組合消防事業負担金及び衛生事業負担金、上下水道局や各種団体への負担金・補助金等を推計して見込んでいます。
- 公債費は、これまでに発行した市債や今後発行予定の市債の償還状況（元金及び利子）を踏まえ、近年の金利の上昇も加味して、見込んでいます。
- 繰出金は、特別会計における市債償還の増減分や介護給付費等の増加分を推計して見込んでいます。
- 積立金は、地方財政法第7条（剰余金の処分）に基づき、繰越金の1/2である12億円を財政調整基金へ積み立て、併せて毎年度2億円を公共施設維持整備等基金へ積み立てるものとして見込んでいます。
- 投資的経費は、県立病院跡地利活用事業、駅前都市基盤整備事業、新斎場整備事業などを勘案して見込んでいます。
- その他の歳出は、令和8年度をベースとして見込んでいます。

<近年の決算状況>

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1 市税	15,844	15,900	15,512	16,647	16,667
2 地方譲与税	452	455	462	468	466
3 地方消費税交付金	3,182	3,156	3,208	3,465	3,532
4 地方特例交付金	120	116	593	109	186
5 法人事業税交付金	278	352	332	333	343
6 地方交付税	11,043	11,208	12,218	12,716	11,198
7 使用料及び手数料	651	665	629	624	1,080
8 国県支出金	16,668	15,159	15,696	16,438	17,049
9 財産収入	117	61	73	83	94
10 繰入金	1,137	1,183	2,362	1,992	4,210
11 繰越金	4,340	3,512	3,043	4,042	4,794
12 諸収入	1,218	1,461	2,151	1,882	1,667
13 市債	4,718	1,437	3,154	5,179	3,412
臨時財政対策債	533	249	118	0	0
その他の市債	4,185	1,188	3,036	5,179	3,412
14 その他	532	841	776	860	1,140
歳入合計	60,300	55,506	60,209	64,838	65,838
1 人件費	8,320	7,935	8,663	9,032	9,042
2 物件費	7,272	7,200	7,642	8,891	10,089
3 扶助費	14,332	15,070	14,240	14,589	16,001
4 補助費等	7,625	7,033	7,094	6,965	6,903
5 公債費	4,034	4,766	4,013	4,184	6,833
6 繰出金	5,504	5,558	5,544	5,452	5,316
7 積立金	2,217	884	677	1,003	2,858
8 投資的経費	5,683	2,474	5,245	7,754	6,993
9 その他	1,801	1,543	3,049	2,174	1,803
歳出合計	56,788	52,463	56,167	60,044	65,838
収支	3,512	3,043	4,042	4,794	0

※令和8年度は決算見込額

公債費負担適正化計画の進行管理

1. 実質公債費比率の算出結果

令和7年度決算が確定したことによる令和8年度実質公債費比率は、5.4%となりました。算出結果の詳細は、次のとおりとなります。

○分子として計上するもの

(単位：千円)

項 目			令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	一般会計等の地方債元利償還金		5,125,205	4,337,571	4,450,231
	繰上償還額及び借換債を財源として償還した額		697,625	0	0
	元利償還金に充てられる特定財源	貸付金の財源として発行した地方債に係る貸付金の元利償還金	534	564	223
		公営住宅使用料	119,887	88,236	64,379
		その他	0	0	168,000
	公債費充当一般財源（一般会計等）		4,307,159	4,248,771	4,217,629
②	公営企業への繰出金のうち地方債の償還に充てたと認められるもの	水道事業会計	20,354	12,573	15,089
		簡易水道事業会計	4,305	4,539	5,206
		下水道事業会計（公共下水）	413,263	433,340	461,940
		下水道事業会計（農集排）	165,634	159,262	162,432
		下水道事業会計（個別排）	71,596	74,790	76,322
		観光施設事業特別会計	261	280	274
		地方卸売市場事業特別会計	2,155	2,201	2,337
		工業団地整備事業特別会計	-	0	0
	小計		677,568	686,985	723,600
③	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	会津若松地方広域市町村圏整備組合	67,125	182,005	365,863
		小計	67,125	182,005	365,863
④	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	土地開発公社に係る償還分	0	0	0
		利子補給に係るもの	11,864	12,655	12,402
		その他準公債費	1,049	1,049	1,049
		小計	12,913	13,704	13,451
⑤	一時借入金利子		0	0	0
合 計…（A）			5,064,765	5,131,465	5,320,543

○分母として計上するもの

⑥	標準税収入額等	19,520,086	19,616,935	20,083,135
	普通交付税額	9,577,682	10,050,584	10,575,958
	臨時財政対策債発行可能額	249,417	118,289	0
合 計…（B）		29,347,185	29,785,808	30,659,093

○分子、分母から控除するもの

⑦	普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金（準元利償還金を含む）…（C）	3,803,186	3,679,403	3,703,919
---	---	-----------	-----------	-----------

⑧	実質公債費比率（単年度）	$\frac{(A)-(C)}{(B)-(C)}$	4.93885%	5.56209%	5.99745%
---	--------------	---------------------------	----------	----------	----------

令和8年度実質公債費比率
3ヵ年平均
(令和5年度～令和7年度)

5.4%

参考１ 普通会計の各年度市債残高

(単位：千円)

項 目	令和５年度	令和６年度	令和７年度
普通会計市債残高	41,636,967	40,621,458	41,605,432
前年度比増減額	▲3,511,814	▲1,015,509	983,974

参考２ 実質公債費比率の他市の状況

(単位：％)

団体名	令和７年度 実質公債費比率 (３ヵ年平均)	令和８年度 実質公債費比率 (３ヵ年平均)	増減
会津若松市	5.2	5.4	0.2
福島市	4.5	5.3	0.8
郡山市	1.3	1.3	0.0
いわき市	8.0	6.1	▲1.9
白河市	8.3	7.7	▲0.6
須賀川市	5.6	6.2	0.6
喜多方市	6.9	7.3	0.4
相馬市	11.2	11.2	0.0
二本松市	9.4	9.3	▲0.1
田村市	8.8	8.6	▲0.2
南相馬市	8.4	8.0	▲0.4
伊達市	10.9	10.8	▲0.1
本宮市	5.4	6.0	0.6
県内１３市の平均値	7.2	7.2	0.0

全国類似団体平均値	4.5	4.4	▲0.1
-----------	-----	-----	------

2. 中期財政見通しに基づく市債発行目安額及び実質公債費比率の将来推計

(1) 市債発行目安額

(単位：千円)

	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市債発行目安額	2,996,900	3,871,900	4,863,900
うち臨時財政対策債	0	0	0
臨時財政対策債を除く市債発行目安額	2,996,900	3,871,900	4,863,900

(2) 実質公債費比率の将来推計

(単位：千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
① 公債費充当一般財源等額 (繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)	4,399,885	4,169,201	4,211,301	4,185,147	4,075,104	3,864,913	3,770,022	3,693,807
② 公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	715,100	694,600	681,373	715,221	681,806	719,704	596,894	587,271
③ 一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	550,134	635,061	749,307	833,380	824,308	873,659	938,439	935,658
④ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	16,930	16,601	16,069	15,446	13,712	13,048	12,454	8,950
⑤ 一時借入金の利子	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
⑥ 地方債に係る元利償還に要する経費として基準財政需要額に算入された額 (準元利償還金分を含む)	4,001,760	3,967,202	3,983,545	3,899,451	3,829,821	3,703,452	3,518,763	3,346,185
⑦ 標準財政規模	30,947,598	30,839,409	31,137,425	31,332,760	31,509,563	31,540,645	31,472,483	31,423,209

⑧ 実質公債費比率 (単年度)	6.23951%	5.76529%	6.17041%	6.74633%	6.38051%	6.35435%	6.43938%	6.69765%
⑨ 実質公債費比率 (3ヶ年度の平均)	5.4%	5.9%	6.0%	6.0%	6.2%	6.4%	6.4%	6.3%

【参考】

⑩ 分子 (①+②+③+④+⑤-⑥)	1,681,289	1,549,261	1,675,505	1,850,743	1,766,109	1,768,871	1,800,046	1,880,500
⑪ 分母 (⑦-⑥)	26,945,838	26,872,207	27,153,880	27,433,309	27,679,742	27,837,193	27,953,721	28,077,023

3. 計画の進行管理

令和8年度の実質公債費比率は、昨年度より0.2%増の5.4%となり、地方債の発行に際して県の許可が必要となる基準値である18%を下回っています。

今年度についても、中期財政見通し及び公債費負担適正化計画では、県立病院跡地利活用事業をはじめとした大型事業を実施しながら、現在と同水準の行政サービスを継続することを前提として策定しており、その中で、実質公債費比率は6%程度で推移すると見込んでいます。

令和9年度以降においても、安定的に行政サービスを提供していけるよう当該比率6%程度を目標とした市債発行の目安額を定め、公債費の適正管理に努めていく考えです。